

和歌山県監査公表第11号

令和4年2月17日付け監査報告第16号の監査結果に基づき、知事等から措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、次のとおり公表する。

令和4年5月13日

和歌山県監査委員 森 田 康 友
和歌山県監査委員 河 野 ゆ う
和歌山県監査委員 富 安 民 浩
和歌山県監査委員 玉 木 久 登

1 有田振興局地域振興部

監査実施年月日 令和3年11月26日

監査の結果	監査の結果に基づき講じた措置
<p>注意事項</p> <p>(1) 地域・ひと・まちづくり事業補助金において、実績報告書等の審査が不十分な事例があったので、適正に処理されたい。</p> <p>(2) 収入調定票兼収納状況一覧表（事後調定）において、決裁権者の決裁がなされていない事例があったので、適正に処理されたい。</p>	<p>注意事項</p> <p>(1) 領収書等、支出を証する書類の審査の際には、明細を証明するレシートへの宛名の記載について確認するとともに、記載漏れがある場合は、当該団体に聞き取りや追加資料の提出を求めるなどして、当該団体が支出したものであるかの確認を行い、担当者が事実確認を行った旨を記載するよう、所属職員に周知徹底した。</p> <p>(2) 本件の事例を部内で共有し、決裁権者及び担当者において、決裁欄の押印漏れがないかどうかの確認を行うよう、所属職員に周知徹底した。</p>

2 有田振興局健康福祉部

監査実施年月日 令和3年11月26日

監査の結果	監査の結果に基づき講じた措置
<p>注意事項</p> <p>(1) 自動車等使用台帳において、車両管理者等の確認がなされていない事例があったので、適正に処理されたい。</p> <p>(2) 廃棄物不法投棄監視パトロール業務委託について、契約保証金受入前に契約を締結していたので、適正に処理されたい。</p> <p>(3) 需用費修繕料の支出負担行為において、出納機関への合議がなされていない事例があったので、適正に処理されたい。</p> <p>(4) 母子福祉資金貸付金において、次の不適切な事例があったので、適正に処理されたい。 ア 償還金の支払猶予の決定及び貸付金の貸付けの停止に係る決裁手続がなされていなかった。 イ 償還金の支払猶予の決定を申請者に通知していなかった。</p>	<p>注意事項</p> <p>(1) 自動車等を使用した後は、必ず車両管理者等の確認を行うよう、所属職員に周知徹底した。</p> <p>(2) 契約保証金の納入を確認した上で、契約を締結するよう、所属職員に周知徹底した。</p> <p>(3) 和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）を確認し、適正に処理するよう、所属職員に周知徹底した。</p> <p>(4) 申請書などの提出があった場合は、記載内容や規定の確認を適正に行い、速やかに必要な手続を進めるよう、所属職員に周知徹底した。</p>

3 有田振興局農林水産振興部

監査実施年月日 令和3年11月26日

監査の結果	監査の結果に基づき講じた措置
<p>注意事項</p> <p>(1) 現金出納簿において、次の不適切な事例があったので、適正に処理されたい。 ア 受入者名及び払込者名が、原符及び現金払込書に記載されている者と異なっていた。 イ 出納員の現金出納簿が作成されていなかった。</p>	<p>注意事項</p> <p>(1) 今後は、収納員及び出納員が自己の収納した案件について適正に現金出納簿を作成するとともに、添付書類である原符、現金払込書との突合を確実に行うよう、関係職員に周知徹底した。 なお、出納員の事務を補助する、収納員を今年度から複数名に増やし、適切に対応できるよう、改善</p>

<p>(2) 随時の資金前渡の支出負担行為において、出納機関への合議がなされていない事例があったので、適正に処理されたい。</p>	<p>した。 (2) 今後は、和歌山県財務規則に基づき適正な事務処理を行うよう、関係職員に周知徹底した。</p>
---	--

4 有田振興局建設部

監査実施年月日 令和3年11月26日

監査の結果	監査の結果に基づき講じた措置
<p>注意事項 (1) 電話料金支払において、納期限後の支払となったため延滞利息が発生している事例があったので、適正に処理されたい。 (2) 損害賠償金及び修繕料の支払を伴う公用車による交通事故が複数発生していたので、今後は、事故防止に留意し、車両の適正な管理に努められたい。</p>	<p>注意事項 (1) 毎月の公共料金の支払漏れがないか確認を行う体制を整えた。今後このようなことのないよう、適正な事務処理を行っていく。 (2) 交通事故を起こした職員には交通安全講習を受講させるとともに、毎日の朝礼、終礼時に交通安全スローガンの読み上げや職場研修などを継続することにより、交通事故防止に努めている。</p>

5 和歌山県立有田中央高等学校

監査実施年月日 令和3年11月26日

監査の結果	監査の結果に基づき講じた措置
<p>注意事項 (1) 平成30年8月22日付け総集第08220001号総務事務集中課長通知による「備品の現在高と現物との照合」を行った結果、現物確認できない備品があったので、適正に処理されたい。 (2) 常時の資金前渡において、前渡資金受払計算書が作成されていない事例があったので、適正に処理されたい。</p>	<p>注意事項 (1) 相違が確認された備品については、経緯等を確認の上、事務処理を令和2年度中に完了した。今後は、適正な事務処理を行うよう、職員に周知徹底した。 (2) 資金前渡に関する事務に係るチェックリストを作成し、戻入時の処理について複数職員で確認するよう、関係職員に周知徹底した。</p>

6 和歌山県湯浅警察署

監査実施年月日 令和3年11月26日

監査の結果	監査の結果に基づき講じた措置
<p>注意事項 損害賠償金及び修繕料の支払を伴う公用車による交通事故が複数発生していたので、今後は、事故防止に留意し、車両の適正な管理に努められたい。</p>	<p>注意事項 職員に対し、交通事故防止について機会あるごとに指示し、教養や訓練を随時行うとともに、車両の適正な管理に努めている。</p>